

# MRI 造影検査説明書

ID :  

---

患者氏名 :  

---

あなたが受けられるMRI検査では、ガドリニウム造影剤という検査薬を使用します。このMRI造影検査を行うにあたり、あらかじめ造影剤使用の同意をいただく必要があります。担当医の説明に納得されましたら「MRI ガドリニウム造影剤使用同意書」にご署名下さい。

## ・造影剤とは

診断にあたって情報量を増やし、診断を容易にするために使用する薬です。通常は静脈内に投与します。

## ・造影剤を使用する利点

注射された造影剤は、血管を介して全身の臓器に分布していきます。したがって血管腔の状態、臓器の血流状態、および病変での造影剤の分布が分かり、画像診断上、重要な情報を得ることができます。

## ・造影剤の副作用について

最近では副作用の少ないものが開発されていますが、それでも危険性をなくすことは出来ません。軽微な副作用を含めて1～2%の患者さんになんらかの副作用が生じます。そのほとんどが、じんま疹、かゆみ、皮膚の発赤、くしゃみ、吐き気、軽度の頭痛といった軽い症状ですがまれに冷や汗が出たり、呼吸が苦しくなったりすることがあります。また、4万人に1人程度の割合でショックなどの重篤な副作用を生じることもあります。極めてまれですが死に至るケースも報告されています。

※重篤な腎障害患者や透析患者に造影検査を行うと、近年では頻度はかなり少なくなっていますが、腎性全身性線維症（Nephrogenic Systemic Fibrosis:NSF）が発症することがあります。NSFとはガドリニウム造影剤投与後数日から数ヶ月後、時には数年後に皮膚の腫脹や疼痛などから発症し、皮膚の線維化による硬化、更に進行すると多臓器の線維化から死に陥ることも報告されている疾患です。そのため病状によりやむを得ず造影検査を実施する場合には、血液透析による対処も検討する必要があります。

## ・副作用発生時の対応について

検査中は放射線科医が待機しており、また、画像診断担当の看護師と放射線技師が常に観察を行っていますので、なにかあれば至急に対処します。予期せぬ出来事に対しては放射線科医と主治医が最善の対処をいたします。

説明医師 

---

 印